

第1回 奈良市いじめ防止基本方針策定委員会

開催次第

- 1 目的 平成25年9月に施行された国の「いじめ防止対策推進法」第12条の規定に基づき、平成30年3月に「奈良市いじめ防止基本方針」を策定し、令和5年8月に改定した。今後も複雑化かつ深刻化する様々ないじめ問題に対応するため、基本方針の見直しを行うための協議を行う。
- 2 日時 令和8年7月29日（水）
午前10時から午前11時30分
- 3 場所 奈良市保健所・教育総合センター 9階会議室
- 4 出席 奈良市いじめ防止基本方針策定委員会委員 6名
- 5 案件 (1) あいさつ
(2) 委員自己紹介
(3) 委員長選出
(4) 奈良市いじめ防止基本方針改定について
(5) 諸連絡

閉会